

# 第1回西脇市立学校学習環境規模適正化検討会議 会議録（ダイジェスト版）

令和2年7月31日、播磨内陸生活文化総合センター「ドウジアム」（旧図書館）において、「第1回西脇市立学校学習環境規模適正化検討会議」を開催しました。



教育を取り巻く環境が大きく変化し、また、西脇市立小中学校の児童生徒数や学級数が減少している状況において、学校学習環境規模の適正化を検討するため、今後およそ2年間にわたり、有識者や地域住民、児童等保護者、学校関係者等の委員により、適正かつ持続可能な教育環境等を審議します。



## 委員の構成

★学識経験者	2名
大学教授	
★地域の代表者	4名
地区区長会長、自治会区長	
★小学校児童保護者の代表者	4名
小学校PTA会長、役員	
★就学前子ども保護者の代表者	4名
幼稚園、こども園園児の保護者等	
★学校関係者	4名
小中学校長	
★公募委員	2名

## 市長から検討会議への諮問（抜粋）

### 1 諮問事項

- (1) 西脇市立小学校及び西脇市立中学校の学校規模の適正化について
- (2) 西脇市立小学校及び西脇市立中学校の適正配置について

### 2 諮問理由

西脇市では、少子化による児童生徒数の減少が進んでおり、今後もこの傾向は継続すると予測されています。児童生徒が学校における集団生活の中で、多様な考えに触れ、相互に尊重し合い、協力し、切磋琢磨することを通じて、一人ひとりの資質や能力を伸ばしていくという環境の確保が困難となり、学習活動や学校行事等の学校生活及び学校運営にも影響が生じているところです。

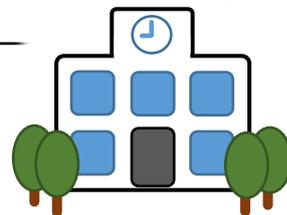
こうした現状を踏まえ、本市の教育振興基本計画に沿った教育施策を遂行していくに当たって、将来にわたり適正な学習環境規模を維持し、より良い教育環境を確保することが必要であると考えております。

以上のことから、本市の将来を見据え、教育の受益者である児童生徒にとって最適な学習環境を最優先に、様々な視点から御審議いただきたく、諮問するものです。

## 西脇市立学校学習環境規模適正化の捉え方（案）

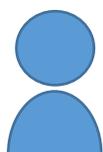
この検討会議で審議いただく際の論点（案）として、次の5点を委員に提示しました。

- 1 西脇市における適切な「教育システム」
- 2 次代が求める学び・人材育成の観点を踏まえた適切な「学習環境」
- 3 西脇市における適切な「家庭・地域との連携・協働」
- 4 西脇市における適正な「学級規模・学校規模」
- 5 西脇市における適正な「学校配置」



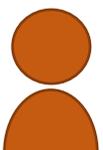
## 5つの論点案、その他の案に対する委員の意見

委員間で熱心な議論や意見交換がなされました。その一部をご紹介します。



地域との関わりや社会との繋がりなども、論点に入れてはどうか。  
地域には、ボランティア精神にあふれ、かつ技能を有した方が多くおられる。そのような方にも課外授業という形などで授業を教えていただくことで、子どもにも経験がつく。また、外部の人材を活用することによって、教員の負担軽減につながるのではないかと。「地域との連携」を議論できれば…。

「適切な学校規模」の「学校」とは、どのようなシステムを指すのか。  
現在の「6・3制」を根本とするのか、例えば「4・3・2制」など、全く新しいシステムの学校もこの検討会議で検討していくのか。  
様々な教育システムについても、この検討会議で検討すべきだと思う。



学校に求められるものは、単に学び舎としての機能だけではなく、地域の防災拠点などの機能もあると思う。  
例えば、廃校になることで避難場所がなくなるということになるのではないかと。思うのですが、防災拠点としての機能も学校の適正配置を考える上で必要なことなのではないかと思う。

これらの意見を踏まえ、第2回以降の検討会議で、議論を深めていきます。

西脇市立学校学習環境規模適正化検討会議事務局  
(西脇市教育委員会 学習環境規模適正化推進室)

西脇市西脇771-7 ☎0795-22-3111(代)

